



令和5年6月9日

各位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢
(コード2388 東証グロース市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03-6225-2161)

(開示事項の経過) 株主による新株式発行及び新株予約権発行差止仮処分の 取り下げに関するお知らせ

当社は、2023年5月17日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式及び新株予約権（行使価額修正条項付）の発行につき、2023年5月23日付けで当社株主と主張する法人等から当該新株式及び新株予約権発行の差止請求に係る仮処分の申立てがなされておりましたが、本日、代理人弁護士から当該申立ては取り下げられたとの連絡がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 申立て取り下げに至った経緯

当社が2023年5月17日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権につきLong Corridor Alpha Opportunities Fund及びMAP246 Segregated Portfolioを割当先として新株式及び新株予約権を発行し、コンテンツ版權の獲得、リゾート事業の設備投資、旅行事業参入の初期費用等、事業の拡大を推進することを決議しておりました。

しかしながら、当社株主と主張する法人等より2023年5月23日付けで、当該新株式及び新株予約権の発行を差止める仮処分の申立てが東京地方裁判所に行われ、3度の期日が実施され審理は終了しておりました。本日、当社代理人弁護士に対し東京地方裁判所書記官から、当社株主と主張する法人等から当該申立ての取下げ書が提出された旨の報告を受け公表にいたったものです。

2. 本申立てを取り下げた株主の概要

①明日香野ホールディングス株式会社

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| (1) 名称 | 明日香野ホールディングス株式会社 |
| (2) 住所 | 千代田区平河町2丁目7-5 TF法律事務所内 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 小畑 英一 |
| (4) 所有株式数(所有割合) | 当社の2023年3月31日現在の株主名簿に同社の記載はありません。 |

(5) 当社との関係 過去、当社の議決権の3.8%を保有する株主でありましたが、株主名簿には同社の名義は記載がないことから、現在は確認できておりません。

②昭和ホールディングス株式会社（訴状では債権者として当該名称が付されておりますが、当該法人の起こしたものではありませんことを確認しております）

(1) 名称 昭和ホールディングス株式会社（注1）

(2) 住所 千葉県柏市十余二348

(3) 代表者の役職氏名 代表取締役 此下 竜矢（注2）

(4) 所有株式数（所有割合） 議決権比率 63.21%

(5) 当社との関係 株主

*（注1）債権者が昭和ホールディングス株式会社になっていたことから、当社から同社に照会をしましたところ、本件申立てを提起した事実はないということでした。

*（注2）本件申立書において、昭和ホールディングス株式会社の代表取締役は、「此下 竜矢」との記載ではなく、「ニコラス・ジェームズ・グロノウ」と記載されておりましたが、同社に確認したところ同氏が昭和ホールディングス株式会社の代表取締役であることは確認できませんので、当社が2022年12月28日付で「支配株主等に関する事項について」を作成する際に確認した内容で記載しております。

3. 本申立ての取り下げがなされた日
2023年6月8日

4. 本申立ての内容・理由

2023年5月17日開催の当社取締役会において決議された第三者割当による新株式及び新株予約権の発行につき、現経営陣による会社の支配権維持を目的とした発行であると思われ、資金使途についても発行の必要性に乏しく、債権者に不利益を与える発行であるとして、著しく不公正な方法による発行に該当することを理由に、その発行を差し止める仮処分の申立てが行われたものであります。

5. 今後の見通し

既にお知らせしておりますとおり、2023年6月5日に払込が完了しており、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行が行われております。当社は払い込まれた資金をコンテンツ版権の獲得、リゾート事業の設備投資、旅行事業参入の初期費用等、事業の拡大を推進してまいります。

以上